

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	寝屋川市 成人保健事業に関する事務に係る重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

寝屋川市は成人保健事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

寝屋川市長

公表日

令和8年1月19日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

<p>②システムの機能</p>	<p>供を行う機能</p> <p>④既存システム接続機能 番号連携サーバーとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携するための機能</p> <p>⑤情報提供等記録管理機能 特定個人情報(連携対象)の照会又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能</p> <p>⑥情報提供データベース管理機能 特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能</p> <p>⑦データ送受信機能 情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携するための機能</p> <p>⑧セキュリティ管理機能 セキュリティを管理するための機能</p> <p>⑨職員認証・権限管理機能 利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う機能</p> <p>⑩システム管理機能 バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼動状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能</p>
<p>③他のシステムとの接続</p>	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 (団体内統合利用番号連携サーバ(団体内統合宛名システム))</p>
<p>システム6～10</p>	
<p>システム11～15</p>	
<p>システム16～20</p>	

3. 特定個人情報ファイル名	
成人保健ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第9条第1項及び番号法別表111の項 寝屋川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第一の6の項
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【情報照会】 ①番号法第19条第8号及び番号法別表111の項 ②番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表139の項 【情報提供】 ①番号法第19条第8号及び番号法別表111の項 ②番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表139の項
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康部健康づくり推進課
②所属長の役職名	健康づくり推進課長
7. 他の評価実施機関	
-	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
成人保健ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	健康増進法に基づく各種健(検)診、健康教育、健康相談、訪問指導等の対象者
その必要性	健康増進事業等に係る情報を適正に管理するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ①個人番号、その他識別情報 対象者を正確に特定するため。 ②4情報、連絡先、その他住民票関係情報 対象者の特定及び受診票に記入された情報と突合、受診勧奨に使用するため。 ③地方税関係情報 費用免除券を発行する際に、対象者の課税状況を確認するため。 ④健康・医療関係情報 対象者の健康管理を行うため。
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月15日
⑥事務担当部署	健康部健康づくり推進課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (他自治体) <input type="checkbox"/> 民間事業者 (健(検)診取扱医療機関) <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()								
③使用目的 ※	健康増進法に基づき、対象者の抽出、受診結果の記録及び受診情報の管理等を行う。								
④使用の主体	使用部署	健康部健康づくり推進課							
	使用者数	[10人以上50人未満] <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑤使用方法	①対象者の特定を行う。 ②各種健(検)診受診者の氏名、生年月日等から個人を特定し、受診履歴、受診結果等を管理する。 ③対象者を抽出し、受診券、がん検診無料クーポン券、費用免除券等の発行及び受診勧奨を行う。 ④要精密検査の対象者の内、検査結果報告がない方を抽出し、通知を送付する。 ⑤受診結果、精密検査結果等に関して、資料を作成するため、統計分析を行う。 ⑥健康教育、健康相談、訪問指導等の対象者把握、記録等を行う。 ⑦受診結果等の情報について、情報提供ネットワークシステムを介した情報提供及び照会を行う。								
情報の突合	入手した情報(氏名、生年月日、性別等)に対して、健康管理システムで管理する、住民基本台帳システム等から連携された情報を目視等で突合することで、個人及び対象者を特定する。 入手した情報について、突合を行うことで、正確な情報を確保する。								
⑥使用開始日	平成28年1月15日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	健康管理システムの保守・運用	
①委託内容	健康管理システムの運用保守及び障害対応、職員からの問い合わせ対応を行う	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社両備システムズ	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<p>＜サーバ等クラウドにおける指直＞</p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。
7. 備考	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

■識別情報及び連絡先等情報

個人番号、統合宛名番号、宛名番号、世帯番号、氏名、生年月日、性別、続柄、現住所、住所コード、地区担当保健師、学区、電話番号、住民になった日、住民になった異動日、住民になった届出年月日、住民でなくなった事由、住民でなくなった異動日、住民でなくなった届出日、住定事由、住定年月日、住定届出年月日、住民区分、外国人判定、国籍、通称名情報、個人特記情報、DVフラグ、課税区分

■健康づくり健診

西暦年度、受診日、実施医療機関、総合検診区分、総合判定、クレアチニン、尿中カリウム、尿中ナトリウム、保健指導レベル、メタボリック判定、生活改善者対象区分、職業、保険の種類、本人区分、既往歴(病名、年齢、治療状況)、タバコについて、現在たばこを習慣的に吸っている、アルコール、日本酒、ビール、服薬の有無(血糖、脂質、血圧)、身長、体重、BMI、肥満度分類、血圧(高、低)、血圧分類、腹囲、腹囲判定、GOT、GPT、 γ -GTP、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、食後時間、空腹時血糖、尿酸、GOT判定、GPT判定、 γ -GTP判定、総コレステロール判定、HDLコレステロール判定、LDLコレステロール判定、LDL判定、中性脂肪判定、クレアチニン判定、血糖判定、脂質検査判定、糖尿病検査判定、尿検査、尿蛋白、尿糖、尿潜血、眼底検査判定、心電図検査判定、循環器検査判定、白血球数、赤血球数、血色素量、貧血検査判定、ヘマトクリット、HbA1c(JDS値、NGSP値)、HbA1c(JDS、NGSP)、眼底検査(カメラ使用、カメラ未使用)、アルブミン、アルブミン判定、生活機能の著しい低下、介護予防事業の利用、聴打診コメント、口腔衛生状態、反復唾液嚥下テスト、関節の異常、(旧)介護予防サービスの必要性、特記事項

■肺がん検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、総合検診区分、集団検診区分、撮影区分、国保への加入の有無、喀痰容器配布、レントゲン所見、検診結果、今後の方針、偶発症の有無、精検受診の意思、年度内重複受診(喀痰検査)

西暦年度、受診日、実施医療機関、総合検診区分、検査結果、喀痰細胞診結果

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診時年齢、実施医療機関、偶発症の有無、精検結果、臨床病期、組織型分類、今後の方針、手術日、手術の結果、紹介先医療機関名、追跡状況、副本の連携、特記事項

■胃がん検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、検査方法、受診日年齢、実施医療機関、総合検診区分、撮影区分、検診結果、今後の方針、偶発症の有無、精検受診の意思、国保への加入の有無、年度内重複受診(内視鏡検査)

第1読影、当日生検、病理診断、第2読影、再検査の必要性

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、偶発症の有無、精検結果、胃がん以外の疾患、組織学的深達度、ポールマン分類、亜分類、今後の方針、手術日、紹介先医療機関名、追跡状況、副本の連携、特記事項

■子宮頸がん検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、国保への加入の有無、クーポンでの受診、総合検診区分、標本評価、採取器具、標本詳細、ベセスダシステム、トリコモナス、カンジダ、頸部細胞診結果、体部判定、今後の方針、偶発症の有無、精検受診の有無、年度内重複受診、2年連続受診、特記事項

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、偶発症の有無、精検結果、ヒトパピローマウイルス検査結果、臨床進行期(頸がん、体がん)、異形成、今後の方針、手術日、紹介先医療機関名、追跡状況、副本の連携、特記事項

■乳がん検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、国保への加入の有無、クーポンでの受診、総合検診区分、集団検診区分、検査方法、腫瘍の自覚、乳首に変形、乳首に異常分泌、自己触診、カテゴリ(右)第一読影、カテゴリ(左)第一読影、カテゴリ(右)第二読影、カテゴリ(左)第二読影、マンモグラフィ判定(カテゴリー)、マンモグラフィ結果、視触診所見、検診結果、今後の方針、偶発症の有無、精検受診の意思、年度内重複受診、2年連続受診、特記事項、検査方法

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、偶発症の有無、精検結果、臨床病期、腫瘍(T)、リンパ節(N)、遠隔転移(M)、今後の方針、手術日、手術の方法、手術以外の治療法、紹介先医療機関名、追跡状況、一次検診検査方法、副本の連携、特記事項

■大腸がん検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、国保への加入の有無、クーポン券有、総合検診区分、検診結果、今後の方針、偶発症の有無、精検受診の意思、年度内重複受診

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、検査方法、偶発症の有無、精検結果、大腸がん以外の疾患名、組織学的進達度、ポールマン分類、亜分類、今後の方針、手術日、切除の指示の有無、切除の実施の有無、切除実施日、切除実施医療機関、組織学的検査結果、紹介先医療機関名、追跡状況、副本の連携、特記事項

■歯周疾患検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、受診医療機関、総合検診区分、相談内容、過去1年間の受診の有無、歯磨きの回数、歯間ブラシまたはフロスの使用頻度、喫煙歴、全身の状態であてはまるもの(糖尿病、関節リウマチ、内臓型肥満、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞)、健全歯数、未処理歯数、処理歯数、現在歯数、喪失歯数、要補綴歯数、欠損要補綴歯数、歯周ポケットPD、歯肉出血BOP、歯周ポケット最大値、歯肉出血最大値、口腔清掃、歯石の付着、歯列咬合、顎関節、粘膜、咬耗、磨耗、パノラマ撮影、口内法標準型、歯槽骨吸収、判定区分、要指導詳細、要精密検査詳細、市への連絡事項、特記事項

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、精検結果、受診時国保区分、一次検診受診日、歯の状態、歯周組織の状態、総合指導区分、特記事項

■骨密度検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、総合検診区分、実施医療機関、検査結果、精検受診の意思、Zスコア、Tスコア(超音波)、問診票番号、年度内重複受診

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、今後の方針、副本の連携、特記事項

■肝炎ウイルス検診

(一次検診結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、総合検診区分、実施医療機関、受診番号、HCV抗体、HCV-RNA検査、C型肝炎ウイルス検査、HBS抗原検査、国保への加入の有無、把握経路、年度内重複受診

(精密検査結果情報)

西暦年度、受診日、受診日年齢、実施医療機関、臨床診断その他、血小板数、GPT(ALT)値、HCVサブタイプ、HCV-RNA定量(検査
法・値・判定)、INR治療適応(有無・理由)、INR治療予定(有無・方法・時期・時期決定)適応ある未実施(ない理由)、肝臓治療適応

HBs抗原、HBe抗原、HBV-DNA量検査法、治療予定、今後の方針、紹介医療機関、一次検診の把握経路、副本の連携、特記事項

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
成人保健ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	住民からの申告等による情報は、本人確認書類の提示や個人番号カード又は通知カードによる確認を行うことで、対象者以外の情報入手を防止している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p><入手した特定個人情報が不正確であるリスク> リスクに対する措置の内容 ・入手した情報については、窓口での聞き取りや添付書類との照合等を通じて確認することで正確性を確保する。</p> <p><入手した特定個人情報が漏えい・紛失するリスク> リスクに対する措置の内容 ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた場所に保管し、施錠管理を行う。 ・特定個人情報を記録した電子データの取り込みに記録媒体を使用する場合は、定められた職員のみが作業する。 ・入手する特定個人情報については、情報漏えいを防止するために、暗号化された通信回線を使用する。</p>	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	・特定個人情報を閲覧できる者はセキュリティ設定により制限されている。 ・アクセスログを取得しており、必要に応じて解析等できるようにしている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	担当課係長の承認を得て、利用する職員のIDに操作権限を割り当てている。
その他の措置の内容	一定時間操作がない場合、自動的にログアウトするよう設定されている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

—

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p><番号連携サーバのソフトウェアにおける措置></p> <p>①番号連携サーバの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録を実施し、不適切な端末操作や情報照会などを抑止する。</p> <p><番号連携サーバの運用における措置></p> <p>①番号連携サーバの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <p>①情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>	
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p><番号連携サーバのソフトウェアにおける措置></p> <p>①番号連携サーバの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録を実施し、不適切な端末操作や情報照会などを抑止する。</p> <p><番号連携サーバの運用における措置></p> <p>①番号連携サーバの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <p>①情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可用照会リスト(※2)との照会を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>	
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
-			
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている</p> <p>3) 十分に行っていない</p>	
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<p><選択肢></p> <p>1) 発生あり 2) 発生なし</p>	
その内容	-		
再発防止策の内容	-		

その他の措置の内容	特定個人情報ファイルを含む健康管理システム全体のバックアップは毎日実施しており、サーバについているRDKメディアに保存されている。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>○物理的対策</p> <p>①ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、システムのサーバー等は、クラウド事業者が保有・管理する環境に構築し、その環境には認可された者だけがアクセスできるよう適切な入室管理策を行っている。</p> <p>②事前に許可されていない装置等に関しては、外部に持出できないこととしている。</p> <p>○技術的対策</p> <p>①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアクセスしない契約等となっている。</p> <p>②地方公共団体が委託したアプリケーション開発事業者等は、ガバメントクラウドが提供するマネージドサービスにより、ネットワークアクティビティ、データアクセスパターン、アカウント動作等について継続的にモニタリングを行うとともに、ログ管理を行う。</p> <p>③クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対するセキュリティの脅威に対し、脅威検出やDDos対策を24時間365日講じる。</p> <p>④クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対し、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。</p> <p>⑤地方公共団体が委託したアプリケーション開発事業者等は、導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。</p> <p>⑥ガバメントクラウドの特定個人情報を保有するシステムを構築する環境は、インターネットとは切り離された閉域ネットワークで構成する。</p> <p>⑦地方公共団体やアプリケーション開発事業者等の運用保守地点からガバメントクラウドへの接続については、閉域ネットワークで構成する。</p> <p>⑧地方公共団体が管理する業務データは、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じる。</p>	

8. 監査	
実施の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 自己点検 [<input type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="checkbox"/>] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[<input type="checkbox"/> 十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	関係職員(任期付・会計年度職員を含む)に対し、特定個人情報に関する研修を実施している。
10. その他のリスク対策	
<p><ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるアプリケーション開発事業者等が責任を有する。 ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するアプリケーション開発事業者等が対応するものとする。 具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。</p>	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	総務部 総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号 072-825-2195
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	健康部健康づくり推進課 〒572-8533 大阪府寝屋川市池田西町28番22号 072-812-2002
②対応方法	問合せ時に問合せ受付票を起票し、問合せに対する対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和8年1月19日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■基本健診 受診年度、受診日、受診時年齢、受診医療機	■基本健診 受診年度、受診日、受診医療機関、総合検診区	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■肺がん検診 (一次検診結果情報)	■肺がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■大腸がん検診 (一次検診結果情報)	■大腸がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■歯周疾患検診 (一次検診結果情報)	■歯周疾患検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■骨粗鬆症検診 (一次検診結果情報)	■骨粗鬆症検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和5年9月21日	(別添1)ファイル記録項目	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和6年7月31日	Ⅱ6 特定個人情報の保管・消去	・生体認証による入退室管理を行っている部屋に設置したサーバ内に保管。サーバへのアクセス	<ガバメントクラウドにおける措置> ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環	事前	
令和6年7月31日	Ⅲ7 特定個人情報の保管・消去		<ガバメントクラウドにおける措置> ○物理的対策	事前	
令和6年7月31日	Ⅲ7 特定個人情報の保管・消去		○技術的対策 ①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアク	事前	
令和6年7月31日	Ⅲ10 その他のリスク対策		<ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウド上での業務データの取扱いに	事前	
令和7年2月13日	I-4	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」とい	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」とい	事後	
令和7年2月13日	I-5-②	【情報照会】 ①番号法第19条第8号及び番号法別表第二の	【情報照会】 ①番号法第19条第8号及び番号法別表111の項	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-5-①	①番号法第19条第8号及び番号法別表第二の102の2項	①番号法第19条第8号及び番号法別表111の項 ②番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-(別添1)	■基本健診 受診年度、受診日、受診医療機関、総合検診区	■基本健診 受診年度、受診日、受診医療機関、総合検診区	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-(別添1)	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-(別添1)	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-(別添1)	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年2月13日	Ⅱ-(別添1)	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■基本健診 受診年度、受診日、受診医療機関、総合検診区	■健康づくり健診 西暦年度、受診日、実施医療機関、総合検診区	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■肺がん検診 (一次検診結果情報)	■肺がん検診 (一次検診結果情報)	事後	

令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	■胃がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	■子宮頸がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	■乳がん検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■骨粗鬆症検診 (一次検診結果情報)	■骨密度検診 (一次検診結果情報)	事後	
令和7年10月24日	Ⅱ-(別添1)	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	■肝炎ウイルス検診 (一次検診結果情報)	事後	